

# あがの民商ニュース

## 自治体キャラバン

### 阿賀野市長へ

#### 要請・懇談行う

11月16日に市長へ左記の要請と懇談を行いました。健康推進課課長、税務課課長、建設課課長も同席しました。(民商からは会長、副会長2名、事務局、倉島市議、新商連が参加)



#### 要請事項

① 国民健康保険の都道府県単位化にあたって、国保税の試算を明らかにしてください。国保税を引下げ、短期保険証や資格証明書の発行を中止し、減免申請を積極的に認めてください。都道府県単位化で国保税が引きあげにならないよう一般会計からの繰入を継続してください。

② 来年も住宅リフォーム支援事業を継続し、助成額を以前の水準に引き上げてください。当初満額利用した方も、もう一度利用できるようにしてください。

③ 生存権を脅かす強権的な徴収はやめてください。換価の猶予制度を積極的にすすめて下さい。県徴収機構から撤退し、市で納税相談をしてください。

④ 地域経済と地域住民の生活を破壊する消費税の増税に反対を表明してください。中小業者に多大な実務負担を押し付ける軽減税率や、適格請求書(インボイス)制度の実施に反対を表明してください。

⑤ 住民税の特別徴収義務者への通知に労働者本人の承諾のないまま、マイナンバーを掲載することは中止してください。プライバシーを侵害し、中小業者に重い罰則で管理実務と責任を押し付ける憲法違反のマイナンバー制度は廃止するよう国に要望してください。

⑥ 家族従業者の正当な働き分を認めず、封建的な「家制度」の名残である所得税法第56条の廃止に賛同してください。

阿賀野民主商工会  
阿賀野市南安野町一三八  
☎〇二五〇六二七二五八

NO 1630

商売くらしに役立つ!  
全国  
商工新聞  
月/500円

#### 要請事項①の回答

健康推進課長「県単位化にあたっての国保税の試算については、県に納付する納付金、標準保険料率あるいは保険料の総額が示されないと試算ができない。また国保税の引下げや一般会計からの繰入も同様」と回答「短期保険証、資格証明書については納付相談で継続」「減免申請は国保税取扱規則どおり適切に対応する」と回答

#### 要請事項②の回答

建設課長「今年の8月に国土交通省から新潟県を通じて県内全市町村にたいして平成30年以降住宅リフォーム支援事業は補助対象とならない」と通知があったと回答。「住宅リフォームの財源確保が厳しい状況になっている」と述べ助成額の引き上げは厳しいと回答

#### 要請事項③④⑤⑥の回答

● 税務課長「換価の猶予申請は提出されれば審査するが、税務課で生活実態に応じて柔軟に対応しようが納税者の方にもメリットがある」「徴収機構はこれまで通り継続」と回答

● 4・5・6については「執行する側としては、法令の定めにより執行させていた」と回答  
● 要請事項の回答後、市長、

担当課長と住宅リフォーム支援事業、マイナンバー、徴収機構等について懇談しました。

#### 届出忘れありませんか

関東信越国税局文書商會センターから「消費税に関する届出についてのお尋ね」が届いたと相談がありました。

① 平成28年度の課税売上(免税業者)を超えた場合「消費税課税業者届出」を12月31日までに税務署に提出する必要があります。

② 平成28年の課税売上(課税事業者)が1000万円未満の業者は「消費税の納税義務者でなくなった旨の届出」を12月31日までに税務署に提出する必要があります。

ビジネススキルアップセミナー

## SWOT 分析講座

- 日時 12月10日(日)13:30~16:30
  - 会場 ユニゾンプラザ 特別会議室
  - 講師 上品忍先生 中小企業診断士
  - 参加費 1,000円
- 申込は 民商まで連絡を! 62-7158